

## 令和3年3月教育委員会会議録

---

### 【会議に付すべき事件】

- 議案第24号 熊取町立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について
- 議案第25号 令和3年度熊取町教育方針について
- 議案第26号 教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 議案第27号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
- 議案第28号 後援名義使用願の承認について
- 議案第29号 令和2年度末・3年度当初小・中学校校長・教頭の異動について
- 議案第30号 令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動について
- 報告第23号 熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務の公募型プロポーザルの結果について
- 

### 【その他】

- 後援名義使用願の承認について【報告】2件
- 令和3年度当初教職員人事異動【校長・教頭を除く】
- 令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】
- 熊取町学校施設長寿命化計画について【概要版】

### 《2月分》

- 図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
- 社会教育施設等利用状況

### 《1月分》

- 社会教育施設等利用状況【修正版】
- 

日 時 令和3年3月26日（金）午後5時00分から  
場 所 役場北館3階 大会議室

---

### 【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子

理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	堀口 卓也
図書館長	原田 貴子
書記	南條 剛

---

開会 午後5時00分

---

勸六野教育長

皆さん、こんにちは。

5時ちょうど、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会の臨時会を行いたいと思います。

本日、分かっただけだと思うんですけども、梶山職務代理、それから一ノ瀬委員がお休みになっておりますが、定数以上に達しておりますので、この会議、成立していることをお伝えしたいと思います。

では、座って失礼します。

それでは、早速議事に入ります。

この間の3月の教育委員会定例会のときに、継続審議ということで、土屋委員から意見がありまして、もう少し調べてから、その後援名義について検討しましょうという意見が出されまして、継続審議であった議案第23号「後援名義使用願の承認について」事務局からその後の調査の結果をお願いいたします。

堀口参事。

堀口参事

それでは、前回、2月26日の3月教育委員会定例会におきまして、後援名義使用願の承認申請があり、保留となりました子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座についてご報告申し上げます。

本件は、令和3年2月17日付で、一般財団法人日本リーダー育成推進協議会代表理事、井上顕滋氏より、子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座の開催について、当委員会の後援名義使用願があり、これ

を承認するというものでございます。

本案件は、熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱に該当しており、後援の承認について差し支えないものとして議案とさせていただきましたが、講師が脳科学、心理学の専門の肩書がないなど、全国でも多数の自治体の後援名義使用の承認を受けてはおりますが、積極的に承認する情報に乏しいことから、府下の後援名義使用を許可している自治体の状況及び参加者の状況を確認したものでございます。

まず、府下の後援名義使用を許可している自治体の状況でございます。府下では、東大阪市をはじめ、枚方市、高槻市など7つの自治体で、後援名義使用を許可しておりますが、講座については、実施後、参加者、保護者からの苦情、トラブル等は確認されておられません。また、岸和田市においては不承認としており、理由といたしましては、保護者に参加をすることを推奨できると判断することが難しいということでもございました。不承認通知を郵送した後、団体からの問合せはなかったということでもございます。

次に、自治体における講座への参加状況でございます。府下で、令和2年9月、10月に実施されましたこの講座の参加人数は、533人ということでもございました。

以上、報告とさせていただきます。

勘六野教育長

継続審議ということで、近隣の状態、あるいは府下の状態を問い合わせさせていただいた結果、府下で7団体が後援名義をしている、近隣では、岸和田ほか幾つかの市町村が承認をしていないというようなことで、していない理由は、今、参事が言われましたように、積極的に推薦をする理由が特にないというようなことで、土屋委員が言われましたように、脳の心理学者の肩書も分からないし、そういう内容について、積極的に保護者に教育委員会が後援していますよというようなことをアピールするほどのものじゃないという判断を、聞かせてもらったわけですが、今回、この事案について、どうさせてもらったらいいかというご意見を、ちょっと委員の皆さんから伺いたいと思いますけれども、土屋委員、いかがですか。

土屋委員

ご丁寧に完璧に調べていただきまして、ありがとうございました。

そうですね、不承認のところがあったという事実はちょっと意外で、基本的に要件を満たしていれば承認するものかと思っていたんですが、もう既にほかで不承認の事案があるということが、私としては大きな

事実かなというふうに思いました。

教育長が言われたように、積極的に教育委員会が推奨する、後援をしてお勧めすると、具体的には学校でチラシが配られ、それが保護者さんの元に持ち帰られ、教育委員会の名前のあるものであれば、積極的に行きましょうというような類いのものかどうかということについて、ちょっと私としては、積極的に勧めたいという気持ちにはならないというふうに感じました。

私からは以上です。

勘六野教育長 今日はお二人の委員しかおられないんですけども、鈴木委員はいかがですか、今の話。

鈴木委員 私も土屋先生と同じ意見で。

勘六野教育長 そしたら、教育委員会の会議の結論としては、今後どうなるかは話は別として、現時点で、肩書あるいは後援者のどういう状態か分かっていないので、積極的には推薦できないということで、後援名義をしないという結論でよろしいですか。

堀口参事 それでは、熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の規定のほうでございますけれども、第2条、(2)ア、教育、学術文化及びスポーツのいずれかの分野の普及向上に寄与するもので、公益性のある事業である、この条項につきまして、これが明確でないということを理由に不承認とするということによろしいでしょうか。

勘六野教育長 では、議案第23号「後援名義使用願の承認について」不承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第23号「後援名義使用願の承認について」不承認とします。

堀口参事 ありがとうございます。

勘六野教育長 じゃ、そういう結論に達しましたので、よろしくお取り計らいいただきたいと思います。

それでは、続きまして、事前配付の議案書1ページ、議案第24号「熊取町立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」事務局より説明をお願いいたします。

三原課長。

三原課長

それでは、議案第24号「熊取町立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」ご説明を申し上げます。

議案書の1ページの下の方に、提案理由のほうを記載させていただいております。

記載のような指針の告示を受けまして、規則の制定を行うものでございます。イメージとしては、学校の働き方改革、これを進めるための取組の一環ということで、一昨年、法律が改正されて、事務局としても、法的な根拠に基づいて教職員の皆さんに対する働き方改革というのを進める必要があるということで、この規則を制定するものでございます。

主な内容でございますけれども、次の2ページの第3条のほうをご覧くださいただけたらと思います。

第3条の(1)、(2)と書いておるところでございます。1か月について45時間、(2)は1年について360時間、いわゆるこれは時間外在校等時間ということで、これは、イメージとしては残業というふうなイメージと捉えていただいていると思います。これの上限を45時間、360時間というふうに規定をするということです。

それと、その下、第3条の第2項、これも(1)から(3)になりますけれども、第2項では、多忙な時期で、いわゆる残業が多くなるというときには、例外的に、(1)で1か月につき100時間、(2)では1年で720時間、(3)では直前の6か月間の平均が80時間、それと(4)は、1月45時間を超える残業が1年で6か月というふうな上限を設けようというものでございます。

次に、最後の附則になります。

この規則は、公布の日から施行するというので、制定後すぐに公布を行いたいと思っております。

以上で、議案第24号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいま説明いただきました。

何か委員の皆さん方でご質問はございませんでしょうか。よろしい

ですか。

これ、できるだけ早く規則として制定するよというよなことを言われますし、現在、吉田統括が各学校で、公共の指導指標として、時間を計測して、できるだけこれに収まるよというよことで、検討していただいておりますので、これを規則に定めて実施していきたいというふうを考えておりますが、よろしいですか。

では、議案第24号「熊取町立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第24号「熊取町立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」承認とします。

続きまして、当日配付の議案書9ページ、議案第25号「令和3年度熊取町教育方針について」事務局より説明をお願いいたします。

三原課長。

三原課長 それでは、議案第25号「令和3年度熊取町教育方針について」の説明とさせていただきます。

令和3年度熊取町教育方針、これの件ですけれども、3月3日の前回の定例会におきまして、その他案件のほうで素案としてご説明をさせていただきました。その際にご指摘をいただいた点、例えば、文字の大きさ、あるいは読点の位置、文言修正等を含めて、細かなところも含めて、再度精査をさせていただいて修正をさせていただいております。

また、事務局のほうで、再度、この内容につきまして改めて精査をさせていただきます。この中で、13ページになりますか、教育方針本体の3ページ目になると思いますけれども、13ページ、(1)ページですね、教育方針の冒頭の部分になります。

この冒頭の部分でアンダーラインのほうを引かせていただいているかと思えます。この部分については、3行を追加してございますので、ちょっと読ませていただきます。

一方、社会教育においても持続可能なまちづくりに向けた社会的課題や地域課題の解決に取り組む学びの機会を充実し、社会教育活動への地域住民の参画・協働を促進するよう求められているということで、いわゆるSDGsというふうな趣旨を踏まえた部分を加えさせていた

だいております。SDGsに関しては、学校教育だけではなくて社会教育のほうにも、これは取組として必要ではないかということで、再精査をして、加えさせていただいています。

以上、簡単でございますけれども、教育方針についての説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

勘六野教育長

前回見ていただいた部分から、ただいま課長が説明していただいたように、社会教育についての文言を若干加えたという内容やと思いますが、これについてご異議はございませんでしょうか。ご質問もよろしいでしょうか。

では、議案第25号「令和3年度熊取町教育方針について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第25号「令和3年度熊取町教育方針について」承認とします。

次に、当日配付の議案書33ページ、議案第26号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

三原課長。

三原課長

それでは、議案第26号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」の説明となります。

教育委員会評価委員会規則第3条の規定に基づく委員について承認を求めるものでございます。

令和3年度の委員につきましては、元熊取町立学校長の大野廣介さん並びに熊取町スポーツ推進委員の岸本敬仁さんをお願いをしたいと考えておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

勘六野教育長

このお二方につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

令和2年度と同じということですのでよろしいですね。

三原課長

はい。

勘六野教育長

では、議案第26号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第26号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」承認と  
します。

次に、次のページですね、当日配付の議案書34ページ、議案第  
27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説  
明をお願いいたします。

三原課長。

三原課長 それでは、議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案につ  
いて」の説明です。

議案書の34ページになります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、  
町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとす  
るものでございます。

内容につきましては、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第14  
号）及び令和3年度熊取町一般会計補正予算（第1号）のうち、教育  
の事務に関する部分でございます。

これについては、3月29日に熊取町議会の本会議に上程をする予  
定でございます。

まず、1点目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第14号）に  
ついて、議案書の39ページをご覧くださいと思います。

歳入予算のうち、教育の事務に関する補正予算として、小学校費補  
助金の学校施設環境改善交付金として5,036万5,000円、そ  
の2つ下の中学校費補助金の学校施設環境改善交付金として2,723  
万1,000円を計上しております。これについては、東小学校大規  
模改造工事と、南中学校、北中学校のトイレ洋式化工事に関する国庫  
補助金でございます。

この補助金につきましては、令和2年度予算として計上しておりま  
すが、これはもともと国も町も、当初、令和3年度当初予算として計  
上しておりましたが、国の第3次補正予算が成立し、国の予算が令和  
2年度予算に前倒しとなりました。補助金の交付決定についても前倒  
しとして採択されたものでございます。このため、町の予算について  
も令和2年度予算に計上し直すものでございます。国も町も、予算に



については令和2年度から令和3年度に予算を繰り越して事業実施をするものでございます。

これに関連しまして、同じページのすぐ下です。小学校大規模改造事業債9,970万円と中学校施設改修事業債5,390万円、これについても東小、北中、南中の工事に対して、補助を受けられない部分を借入金で賄うというもので、こちらについても、令和2年度予算に計上し直して、令和3年度に繰越しを行うものでございます。

少し上に戻っていただいて、小学校費補助金及び中学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金、おのおの340万円と180万円を計上しております。これについては、コロナ関連の感染症対策の経費として、経費に対する補助金ということで、こちらの予算も、国の第3次補正予算の成立に伴って令和2年度に予算を計上し、令和3年度に繰り越すものでございます。

次に、40ページ、41ページをご覧くださいと思います。

一番上の小学校感染症対策等支援事業、消耗品として92万7,000円、校用器具費として587万3,000円、少し下にいきまして、中学校感染症対策等支援事業、消耗品として240万6,000円、校用器具費として119万4,000円を計上しております。これらにつきましても、コロナ関連で学校における教育活動の継続のため、感染症対策の徹底とこれに伴う児童・生徒の学びの保障のため、各学校長の判断で必要な対策をするために、迅速、柔軟に対応するための経費でございます。

少し行ったり来たりで、申し訳ございません。上の枠内、小学校費の小学校大規模改造事業1億4,959万9,000円を計上してございます。こちらは、東小学校の大規模改造事業を行うものです。先ほど同様、令和2年度予算を令和3年度に繰越しして事業実施するものです。東小の大規模改造につきましては、令和5年度までの4か年事業で計画をしてございます。令和3年度につきましては、職員室のある校舎、これについての屋上防水とか、外壁の改修、内壁の塗装、床の貼り替え、照明のLED化等を考えてございます。

すぐ下の枠になります。中学校維持管理事業8,088万9,000円を計上してございます。南中学校、北中学校のトイレ洋式化工事を行うもので、こちらも令和3年度に繰越しして実施する事業でございます。2中学校のトイレ洋式化工事、これについては、令和3年度までの2か年事業で実施を予定してございます。

次に、42ページでございます。

2点目の令和3年度熊取町一般会計補正予算（第1号）のうち、教育の事務に関する補正予算についてでございます。

議案書の44ページ、45ページをご覧ください。

右側のページの一番上の小学校費補助金と中学校費補助金の各学校施設環境改善交付金、マイナス3,531万4,000円とマイナス2,696万3,000円、これを計上してございます。これは、先ほど来申し上げます、国の予算年度の変更に伴うもので、令和3年度予算の全額をマイナスし、その代わりに令和2年度予算でプラスの補正を行ってございます。

その一番下の小学校大規模改造事業債マイナス8,560万円と中学校施設改修事業債4,040万円、これについても同様、予算年度の変更による全額マイナスというものでございます。

次に、46、47ページをご覧ください。

小学校費の小学校大規模改造事業でマイナス1億4,959万9,000円、それと中学校維持管理事業のマイナス8,088万9,000円、この2つにつきましても、予算年度の変更により該当する事業費をマイナスするものでございます。

次に、小学校給食事業、中学校給食事業でございます。同じページでございます。これは、小・中学校の給食費を無償化するための予算でございます。小学校給食事業で5,270万2,000円、中学校給食事業で3,151万2,000円、合計しますと8,421万4,000円を計上してございます。給食の紹介については、既に令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急生活経済支援策として、1の通知で無償としてきたものでございます。令和3年度につきましては、令和3年9月末までの半年間、無償とするものでございます。

予算科目が補助金となっておりますは、本来でしたら、保護者の方から給食費を集めるところ、町がその給食費を代わりに補助という形で給食委員会に支払うというものでございます。

以上で、議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」の説明を終わります。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ありがとうございました。

ただいま、令和2年度並びに令和3年度の補正予算について一括して説明していただきました。

ただいまの説明で、何か疑問点あるいはご意見ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがですか。特にございませんか。

週明けの議会に上程するということですので、これで教育委員会の承認という形を取らせてもらってよろしいですか。

では、議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいですか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

続きまして、当日配付の議案書、その次の48ページ、議案第28号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明をお願いいたします。

河井参事。

河井参事 それでは、議案第28号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

当日配付分議案書48ページをご覧ください。

令和3年2月20日付で、泉州中学校・高等学校進学説明会2022実行委員会代表乃村隆司氏より、泉州中学校・高等学校進学説明会2022の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを了承するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

49ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日は、2021年7月22日木曜日、10月3日日曜日の2日間、開催場所は、南海浪切ホールとなっております。事業の概要は、ブース形式による中学校・高等学校の担当者と小・中学生、保護者が、入試の情報や中学・高校生活全般などを相談するイベントです。参画学校は、23校、参加対象者は、私立中学校・高等学校、公立高等学校で、参加者負担は20万円でございますが、生徒、保護者の入場料は無料となっております。

記載はございませんが、4Rの取組として、会場内で発生した廃棄物は分別回収し、持参後、処分するというふうに聞いております。

今年度は同様の事業が株式会社センシュウにより実施されておりましたが、今年度は事業母体が代わっておりますので、新規案件として

議案として上げさせていただいております。

50ページから54ページまでは、収支予算書、規約、名簿がございますので、ご参照ください。

以上、議案第28号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

一応新規案件ということで、ただいまの説明でご質問はございませんか。

同様の進学説明会というのは今までにありましたが、同様に承認という形でよろしいですか。

では、議案第28号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第28号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

続きまして、次に議案第29号と第30号、人事案件でございます。通常、傍聴がございましたら、ここで一旦切って、傍聴の方に退いていただくかどうかというのをお諮りするところですが、おりませんので、このまま続けて人事案件に入りたいと思います。

議案書55ページですね、議案第29号「令和2年度末・3年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」事務局から説明をお願いいたします。

吉田統括理事。

吉田統括理事

では、失礼します。

議案第29号「令和2年度末・3年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」、熊取町教育委員会事務委任規則第2条第1項第4号による令和2年度末・令和3年度当初熊取町立小・中学校校長及び教頭の異動について、別紙のとおりとするというものでございます。

56ページをご覧ください。

56ページには、令和3年度の校長、教頭並びに退職、管理職の名簿のほうをお示しさせていただいております。

続きまして、57ページのほうには、令和3年度の管理職人事一覧表、56ページのほうは異動等をされた管理職の方々のお名前、それ

から、57ページのほうには令和2年度との比較で3年度をお示しさせていただいておりますが、3年度の町立の小・中学校全体の校長、教頭の名簿のほうをお示しさせていただきます。

以上の形で配置考えております。よろしくお願いいたします。

勘六野教育長

ただいま説明がありました。

この件につきましては、管理職ということで、大分、少し前から案がありまして、教育委員の方々には承認していただけるかどうかというのを伺いしておりました。そのときには、もうそれでいいんじゃないかというお話でしたが、今、法の下に紙として出てきましたが、承認形でよろしいでしょうか。

では、議案第29号「令和2年度末・3年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第29号「令和2年度末・3年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」は承認とします。

続きまして、その続きですね、58ページ、議案第30号「令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動について」事務局から説明をお願いいたします。

三原課長。

三原課長

それでは、議案第30号「令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動について」の説明とさせていただきます。

59ページのほうをご覧ください。

ここに記載のほう、4名の職員、事務局職員のほうが異動ということになってございます。

転入、昇任については、ご覧のように2名、うち1名、榊屋知佳先生につきましては、南小学校から指導主事として学校指導参事ということになってございます。もう一人、大屋真志、これにつきましては、生涯学習推進課の課長補佐から昇任をして生涯学習参事ということで、昇任ということでさせていただきます。

転出につきましては、堀口卓也が、生涯学習参事のほうから住民部環境課美しいまちづくり参事のほうに転出ということになってございます。

それと、最後に退職でございます。吉田茂昭につきましては、退職

をされて、熊取中学校のほうに復帰をされていくということでございます。

以上で、議案第30号の説明とさせていただきます。

勘六野教育長

この案件につきましては、決定までいとまがございましたので、教育委員の方は何も話をしておりませんが、今、見ていただいて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、議案第30号「令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第30号「令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動について」は承認とします。

以上で、本日の会議に付されました審議すべき議案が終了しております。

ほかに何か審議すべきことはありますでしょうか。

ないようですので、これからは、審議を終了しまして報告事項に入りたいと思います。

順次、事務局のほうから挙手の上、報告をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

立石課長。

立石課長

お手元の資料、当日配付分の資料60ページをご覧ください。

報告第23号「熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務の公募型プロポーザルの結果について」ご報告させていただきます。

資料の1番、これまでのプロポーザルの結果についてでございます。

令和3年1月5日から27日まで、参加表明書の受付を行いまして、2月2日、参加表明書の提出がありました事業者について、第6回整備検討委員会におきまして一次審査を行い、翌3日に、一次審査結果通知とホームページにおいて公表を行ったところでございます。その後、3月2日まで技術提案書の受付を行いまして、先般、14日、第7回整備検討委員会を開催いたしまして、提出されました技術提案書を基にプレゼンテーションを実施し、2次審査を行ったところでございます。

それでは、その経過ごと説明させていただきます。

次の2番、参加表明書提出事業者についてでございます。

参加表明書の受付期間中に参加表明書の提出がありました事業者につきましては、1社でございます。記載のとおり、株式会社アール・アイ・エー大阪支社でございます。

次に、3番、一次審査（実施体制評価）の結果についてでございます。

（1）一次審査につきましては、既にホームページでも公表しておりますとおり、提出書類に不備がないこと、参加資格、参加条件を満たし、また、失格要件には該当していないことを確認し、事業者の実績や、当該業務に携わる主任技術者等、専門職の配置など、実施体制評価を行ったところでございます。

（2）結果といたしましては、30点満点中25.8点でございます。なお、一次審査につきましては、プロポーザル実施要領におきまして、6社以上の場合は、合計評価点が高い5社を選定いたしますが、5社以下の場合は、参加資格、参加条件を満たしているもの全てを選定するとなっておりますので、ホームページの一次審査結果に記載のとおり、結果について、5社以内であったことから、参加表明書の提出があった事業者については、一次審査において選定されたものとして通知しましたと公表させていただいているところでございます。

続いて、4番、二次審査（提案審査）結果についてでございます。

まず、（1）事業者から提出がありました技術提案書につきましては、本日、委員の方の机の上に技術提案書を置かせていただいております。テーマが5つございまして、1枚目が施設計画、2枚目が土地利用計画、3枚目が新たな利用促進等、4枚目がコスト抑制、5枚目が工事の効率性の5枚という技術提案書、それと価格提案書も併せて置かせていただいております。これを基にプロポーザルのプレゼンテーションを行い、審査をしたということでございます。

（2）の二次審査（提案審査）についてでございますが、先般14日、記載のとおり、技術提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、本業務に対する設計事業者としての適格性、創造性、実現性等を総合的に評価するとともに、提案価格について評価いたしました。

（3）その結果でございますが、120点満点中104.8点と、高得点でございます。一次審査を経て、二次審査を行った整備検討委員会の意見といたしましては、62ページの①から⑤の各提案テーマごと記載のとおりでございます。

また、そのほか意見といたしまして、今後策定します基本設計の中で反映させていただきたい内容や、将来いずれ想定される公民館の建て替えも含めた土地利用の在り方など、これから協議していく上で引き続き検討を重ねていく必要があるものがあつたことから、最後に、基本設計の策定に向けてということで、その旨記載させていただいております。

61ページにお戻りいただけますでしょうか。

5番としまして、最優秀提案者（契約候補者）の選定についてでございます。一次審査及び二次審査の合計評価点は、150点満点中130.6点、割合といたしましては87.1%でございます。今回の参加表明書提出事業者につきましては1社でございますので、150点満点の60%を満たし、特に事業者として問題がなければ、最優秀提案者（契約候補者）として選定いたしますので、株式会社アール・アイ・エー大阪支社を最優秀提案者（契約候補者）として選定したところでございます。

最後、6番、当面のスケジュールでございますが、今月中に契約候補者との契約協議を行い、契約を締結いたしまして、次年度4月以降、基本設計、実施設計の策定に取り組んでいくところでございます。

以上、熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務の公募型プロポーザルの結果についてご報告をさせていただきます。

それと、今、お手元に技術提案書を置いておるんですが、これは業者からの提案書で、イメージでございます。今後、これを基に進んでいくこととなりますが、この後、定例会終了後、またちょっと回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

今のこの提案書につきましては、既にもうホームページのほうでも公開しております。したがいまして、またそちらのほうでもご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

勘六野教育長

ただいまの説明、公民館の改修、町民会館ホールについてですけれども、ご質問ございませんでしょうか。

これで、契約業者が決まり、今後、11月以降、入っていくということですので、よろしいですか。

委員全員

（「はい。」の声）



(その他報告事項)

- 勘六野教育長            その次、もうこの冊子の順番でお願いしたいと思います。  
63ページの説明をお願いいたします。  
吉田統括理事。
- 吉田統括理事            『令和3年度当初教職員人事異動【校長・教頭を除く】追加資料P.  
63より説明』
- 勘六野教育長            見ていただいて、質問も何もないし、これは決まっておりますので、  
見ていただきたいという内容でございます。  
続きまして、その次の65ページ、令和3年4月1日付の人事異動  
内容につきまして、三原課長。
- 三原課長                『令和3年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】追  
加資料P. 65より説明』
- 勘六野教育長            以上のように報告させていただきます。  
その次の66ページからの内容につきまして、三原課長ですね、引  
き続いて説明をお願いいたします。
- 三原課長                『熊取町学校施設長寿命化計画について【概要版】追加資料P. 66  
～P. 69より説明』
- 勘六野教育長            ただいま学校施設、小・中学校の基本的な改修計画というのを説明  
していただきましたけれども、この場で特にご質問がございましたら  
お受けしたいと思いますのですが、よろしいですか。  
また見ていただきながら、その都度ご質問していただければという  
ふうに思います。  
資料は以上ですけれども、そのほかに報告事項はございますか。  
阪上次長。
- 阪上教育次長            『次期教育長について』
- 勘六野教育長            ただいまお話がありましたように、今年の3月31日で、前の西牧  
教育長の残任期間2年と、そして私の3年、5年という、大きく節目

の年になりました。これで一応退任させていただきますけれども、教育委員の皆様方にいろいろお世話になって、いろいろ話し相手になっていただいたり、非常に温かく迎えていただきました。感謝申し上げます。

また、ここにおられる事務局の方々も非常に熱心に資料を作成していただいて、上手に分かりやすく説明をしていただきました。十分助かりました。4月からも、また今までと同じように一丸となって熊取町の学校教育、社会教育を支えていただきたいというように思っています。お世話になりました。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

もうほかに報告は、ありますか。

立石課長

『後援名義使用願の承認について（第38回日本少年野球「泉州大会」）P. 3より説明』

『後援名義使用願の承認について（5月度公開例会開催「第13回わんぱく相撲泉佐野場所」）P. 4より説明』

勘六野教育長

ありがとうございました。

例年承認しているものなので、あればお聞きしますが、熊取町の小学生がこれで優勝したこともありましたので。

ほか、報告事項ございますでしょうか。

よろしいですか。

特にないようでしたら、これをもちまして3月の臨時会、教育委員会臨時会を終わりたいと思います。

---

閉会 午後5時57分

---